

○福岡県警察非常勤職員休暇取扱要領の制定について（概要）

（平成6年福岡県警察本部内訓第10号）

この内訓は、労働基準法(昭和22年法律第49号)、労働基準法施行規則(昭和22年厚生省令第23号)等の規定に基づき、福岡県警察非常勤職員の休暇の取扱いに関し、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 非常勤職員の休暇の種別
- 非常勤職員の有給休暇
- 非常勤職員の無給休暇
- 非常勤職員の休暇申請の手続

などの項目からなっている。